

総務企画常任委員会及び予算常任委員会（第一分科会）

平成27年6月18日（木曜日）午前10時00分開会

出席委員（9名）

委員 長	松田 寛人	副委員 長	相馬 剛
委員	星 宏子	委員	佐藤 一則
委員	大野 恭男	委員	眞壁 俊郎
委員	齋藤 寿一	委員	金子 哲也
委員	人見 菊一		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

企画部長	片桐 計 幸	企画政策課長	佐藤 章
企画政策課長補佐	高久 修	企画政策係長	村松 一 紀
企画政策課主査 （係長級）	江面 史彦	行政経営係長	福田 博 昭
企画政策課主査 （係長級）	佐藤 吉将	庁舎準備室長	小高 裕 一
シティプロモーション課長	小出 浩美	シティプロモーション課参事監	斉藤 一 太
課長補佐兼プロモーション係長	粟野 誠一	情報管理係長	相樂 尚 志
広報広聴係長	興野 和人	秘書課長	室井 啓 二
課長補佐兼都市交流係長	磯 真	秘書係長	岩波 ひろみ
市民協働推進課長	郡 司 悟	課長補佐兼男女共同参画係長	江 連 宣 仁
統計係長	織田 康	協働のまちづくり室長	織田 智 富
市民協働担当副主幹	佐藤 知子	自治振興担当副主幹	相馬 文彦

総務部長	和久	強	総務課長	菊池	敏雄
総務課長補佐	田代	正行	行政係長	鈴木	正宏
危機対策係長	平井	克巳	総務課主査 (係長級)	小池	雅之
人事研修係長	福田	真二	給与厚生係長	岸上	容子
放射能対策 課長 (除染センター)	芳賀	良輔	放射線対策 課長補佐	亀田	康博
除染担当主査 (係長級)	小野	治夫	除染担当主査 (係長級)	大木	聡
財政課長	中山	雅彦	課長補佐兼 管財係長	相馬	勇
財政係長	関根	達弥	契約検査課長	釣巻	正己
課長補佐兼 検査係長	松村	儀久	契約係長	佐々木	玲男奈
課税課長	稲見	一志	課長補佐兼 税制係長	五十嵐	岳夫
市民税係長	波多腰	治	国民健康保険 税係長	田中	綾
資産税土地 係長	平田	篤史	資産税家屋 係長	渡邊	真紀
収税課長	相馬	一男	課長補佐兼 収納係長	伊藤	吉之
徴収担当 副主幹	高塩	浩幸	徴収担当主査 (係長級)	和氣	広美
徴収担当主査 (係長級)	杉本	功	西那須野 支所長	関谷	正徳
総務税務課長	沼野井	隆	課長補佐兼 税務係長	齋藤	保幸
総務係長	間彦	望	市民福祉課長	飯塚	一郎
課長補佐兼 市民戸籍係長	齋藤	芳子	福祉係長	小出	晶子
国保年金係長	亀田	祐子	生活環境係長	平山	正人
産業観光建設 課長	秋元	孝夫	課長補佐兼 農林係長	渡辺	直次郎
商工観光係長	藤川	正勝	建設係長	伊藤	好美
塩原支所長	赤井	清宏	総務福祉課長	君島	紀夫
課長補佐兼 総務係長兼 税務係長	齋藤	正幸	箒根出張所長	江連	周治
庶務係長兼 住民係長	佐藤	久美子	産業観光建設 課長	吉澤	克博
課長補佐兼 建設係長	君島	隆	農林係長	高野	彰
観光商工係長	神山	栄	会計管理者兼 会計課長	大島	厚子
課長補佐兼 歳入係長	室井	富美子	歳出係長	平川	雅子
選挙管理委員 会事務局長	会田	裕司	事務局長補佐	秋元	武志

選挙係長 阪本和人
 事務局長補佐兼監査係長 秋元武志
 固定資産評価審査委員会書記 秋元武志
 公平委員会会長 会田裕司
 公平委員会書記 阪本和人
 議事課長 大武利幸
 庶務係長 田野恵子

監査委員 会田裕司
 事務局長 会田裕司
 固定資産評価審査委員会書記 阪本和人
 固定資産評価審査委員会書記 秋元武志
 公平委員会書記 阿久津誠
 議会事務局長 増田健造
 課長補佐兼議事調査係長

出席議会事務局職員

書記 伊藤 靖

議事日程

1. 開 会
2. 委員長挨拶
3. 審査事項
 - 〔塩原支所〕
 - ・塩原支所長挨拶
 - 〔総務福祉課〕
 - 〔産業観光建設課〕
 - ・職員紹介
 - 〔西那須野支所〕
 - ・西那須野支所長挨拶
 - 〔総務税務課〕
 - ・職員紹介
 - 〔市民福祉課〕
 - ・職員紹介
 - 予算審査
 - ・議案第55号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）
 - 〔産業観光建設課〕
 - ・職員紹介
 - 〔企画部〕
 - ・企画部長挨拶
 - 〔企画政策課〕

- ・職員紹介
- 予算審査
 - ・議案第55号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算(第1号)
- [シティプロモーション課]
 - ・職員紹介
- [秘書課]
 - ・職員紹介
- [市民協働推進課]
 - ・職員紹介
- [総務部]
 - ・総務部長挨拶
- [総務課]
 - ・職員紹介
 - ・議案第62号 災害時応急対策活動の協力に関する協定の締結について
- [放射能対策課]
 - ・職員紹介
- [契約検査課]
 - ・職員紹介
- [財政課]
 - ・職員紹介
 - ・議案第58号 那須塩原市行政財産使用料条例の一部改正について
- 予算審査
 - ・議案第55号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算(第1号)
- [課税課]
 - ・職員紹介
- [収税課]
 - ・職員紹介
- [選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局]
 - ・選管・監査事務局長挨拶
 - ・職員紹介
- [会計課]
 - ・会計管理者挨拶
 - ・職員紹介
- [議会事務局]
 - ・議会事務局長挨拶
 - ・職員紹介

4 . その他

5 . 閉 会

開会 午前10時00分

開会及び開議の宣告

松田委員長 皆さん、おはようございます。

本日は、6月定例会の常任委員会にご出席いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

この定例会におきまして当常任委員会に付託された案件は、条例案件1件、協定の締結に関する案件が1件の合計2件であります。

また、予算常任委員会に付託された案件のうち、当分科会で審査すべき案件は、補正予算案件が1件であります。

予算案件につきましては、関係所管課のところで、随時分科会に切りかえて審査を行います。

審査の日程及び審査順は、お手元に配付の次第のとおりといたします。

なお、今年度最初の常任委員会になりますので、付託議案がない所管課につきましても出席していただいております。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに、円滑な進行へのご協力をお願いを申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

それでは、次第3、審査事項に入ります。

塩原支所 総務福祉課・産業観光建設課の審査

松田委員長 まず初めに、塩原支所から順次審査を始めまいります。

初めに、支所長からご挨拶お願いいたします。

赤井塩原支所長（挨拶。）

〔職員自己紹介〕

松田委員長 ありがとうございます。今年度もよろしくお願いいたします。

その他

松田委員長 その他といたしまして、委員の皆さんから何かございますか。

〔発言する人なし〕

松田委員長 執行部からは何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 じゃ、ないようですので、以上で終了いたします。

塩原支所の皆さん、ご苦労さまでございました。ありがとうございます。

ここで、執行部入れかえのため暫時休憩とします。

休憩 午前10時06分

再開 午前10時07分

松田委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

西那須野支所の審査

松田委員長 これより西那須野支所の審査に入ります。

はじめに支所長からご挨拶お願いいたします。

関谷西那須野支所長（挨拶。）

松田委員長 ありがとうございます。

総務税務課の審査

松田委員長 総務税務課の皆さん、今回は付託案件がございませんが、今年度最初の常任委員会でございますので、課長から順に担当職員の自己紹介をお願いいたします。

〔職員自己紹介〕

松田委員長 ありがとうございます。今年度もどうぞよろしくをお願いいたします。

その他

松田委員長 その他として、委員の皆様から何かございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 執行部から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、以上で終了いたします。

総務税務課の皆さん、ご苦労さまでございました。

ここで、執行部入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時09分

再開 午前10時10分

松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

市民福祉課の審査

松田委員長 それでは、市民福祉課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

今年度最初の常任委員会でございますので、課長から順に担当職員の自己紹介をお願いいたします。

〔職員自己紹介〕

松田委員長 ありがとうございます。今年度もどうぞよろしくをお願いいたします。

ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切りかえます。

議案第55号の説明、質疑、討論、採決

松田委員長 それでは、議案第55号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔をお願いいたします。

飯塚市民福祉課長（議案第55号について説明。）

松田委員長 説明が終わりましたので、各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

齋藤委員。

齋藤委員 今、マイナンバー制度に關しての臨時職員の賃金ということで、これは1名でよろしいのでしょうか。

松田委員長 課長。

飯塚市民福祉課長 失礼しました。職員の雇用は要求人員は1名で、期間は7月から3月までの9カ月間、182日分です。本庁市民課におきましても同様の補正要求を行っております。

以上です。

齋藤委員 はい、了解しました。

松田委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

松田委員長 他にないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議ないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第55号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議ないものと認めます。

よって、議案第55号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他

松田委員長 その他として委員の皆様から何かございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 執行部の皆様からは何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、以上で市民福祉課の審査を終了いたします。ご苦労さまでございました。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時16分

松田委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

産業観光建設課の審査

松田委員長 産業観光建設課の皆さん、ご苦労さまでございます。

今回は関係する付託案件はございませんでしたが、今年度最初の常任委員会になりますので、課長から順に担当職員の自己紹介をお願いいたします。

〔職員自己紹介〕

松田委員長 ありがとうございます。今年度もどうぞよろしくをお願いいたします。

その他

松田委員長 その他として、委員の皆様から何かございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 執行部の皆様からは何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、以上で終了いたします。

産業観光建設課の皆さん、ご苦労さまでございました。

これで西那須野支所の審査は全て終了となります。

す。

ここで、執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

ご苦労さまでございました。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時20分

松田委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

企画部の審査

松田委員長 これより企画部の審査に入ります。

初めに、企画部長からご挨拶をお願いいたします。

部長。

片桐企画部長（挨拶。）

松田委員長 ありがとうございます。

企画政策課の審査

松田委員長 それでは、企画政策課の審査に入ります。

担当課の皆さん、今年度最初の委員会となりますので、課長から順に担当職員の自己紹介をお願いいたします。

〔職員自己紹介〕

松田委員長 ありがとうございます。今年度もよろしくをお願いいたします。

ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切りかえます。

議案第55号の説明、質疑、討

論、採決

松田委員長 それでは、議案第55号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

課長。

佐藤企画政策課長（議案第55号について説明。）

松田委員長 説明が終わりました。

各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

齋藤委員。

齋藤委員 補正予算のほうで先ほどご説明がありました庁舎建設事業の中の執務環境調査について、この1,630万円という補正の予算が計上されておりますけれども、これの備品、先ほど説明の中には備品調査ということでありましたけれども、これというのは、各こういう部署の中で把握できているものではなかったのでしょうか。

松田委員長 課長。

佐藤企画政策課長 執務環境調査につきましては、備品ということで申し上げました。そのほかに書類とか、そのほか什器類ということで、さまざまな必要な備品類ということで、また書類につきましてもさまざまな管理の仕方を今行っておりますので、その辺を全て数量化して、今後建てる庁舎に入り切れるのかどうかとか、そういう部分での突合を将来的にはやらなければならないということで、その基礎的な部分を全て見ていただいて、数値化しようというような調査になっております。

松田委員長 齋藤委員。

齋藤委員 そうすると、今後建設される庁舎に関しての今持っている書類等あるいは備品等、什器等、そういうものが適正に入るかどうかという、そういうものなんでしょうけれども、私としては多分そういうものは全て各あれでこういう調査を頼まなくても把握できているのかなというふうには思ったものですから質疑をさせていただいたんですが、それで、この調査が終了した後に当然今課長の説明でありましたように、入り切れない部分が出たり、あるいは廃棄する書類というか、そういうものがあるかどうかわかりませんが、什器にしても。そういう今後というのはどういうふうに考えているんでしょうか。

松田委員長 お願いします。

小高庁舎準備室長 庁舎準備室なんですけれども、この執務環境調査につきましては、現在の庁舎に入っている机、椅子、キャビネット、これを実際に全部はかります。縦横、奥行き、全て実際に実寸をしまして、それをデータ化をしまして、それを今度新庁舎に置きかえた場合にどういうふうに入れたほうが効率的な動線が得られるとか、あとは配置なんかを提案してもらうための業務調査になります。その提案に基づいて、ある程度のフロアの配置なども考えまして、それを基本計画、それから、それに続く基本設計の中に反映をさせていくというような業務委託になってまいります。

ほかの市町村の例で言いますと、設計のときに設計者の一般的な机の大きさとかキャビネットの大きさで設計をした場合に、実際に引っ越しをしたときに入り切らないとか、うまく入らないというような状況が想定されるので、最近庁舎を考えているような市町村においては、この執務環境調査というのを実施しているところが多いということで、今回補正をお願いしたいというところがあります。

松田委員長 齋藤委員。

齋藤委員 わかりました。という、当然私たちは新庁舎が上がれば、当然そのものを使用させていただくのが一番でしょうけれども、その中でも古くなったものとか使えなくなったものに関しては新規に購入する、この備品購入とかが入ってくるんだらうというふうには思ったんですが、そういうものも計算されてくるわけなんですか。あとはきちっと見取り図的にこの部署のこの机の何個数であると、こういう置き方のスペースみたいな、そういう配置も全部計算をしてくれるということによろしいんでしょうか。

松田委員長 小高室長。

小高庁舎準備室長 ご質問のとおり、この執務環境調査によって、今ある机、どの机が使えるのかと。それから、新庁舎へどれを持っていくのかと。新しい購入をしなくてはならないものはどういったものになるのかというような提案と、あと実際にそれを新庁舎に配置する場合のレイアウト等もこの調査の中で成果物として上がってくるということを思っております。

齋藤委員 了解しました。

松田委員長 ほかに。

眞壁委員。

眞壁委員 新規で地質調査2,180万円が計上されていますが、この辺の詳細な内容についてお伺いしたいと思います。

松田委員長 課長、お願いします。

佐藤企画政策課長 地質調査につきましては、今のところ想定ですけれども、ボーリング調査、当然ながら地盤の強度等も確認するというところでございますので、5カ所ほど予定しているということでございます。

それから、専門的な部分になりますが、密度検層ということで、電磁波というんですか、岩盤波

とか、そういう波を使いまして、地質の密度とか、そういうことも調査をするということでございます。調査としては3つぐらい、密度検層、それからPS検層、それから常時微動測定等々が一応予定として上がっているところでございます。それらをもとにしまして構造的に耐震部分とか、そういうものを検討する材料にもなってくるということでございます。

松田委員長 眞壁委員。

眞壁委員 じゃ、それらに関しては了解をいたしました。

あと、その次の新庁舎建設の基本計画と、あと基本設計というような形でダブルで1,900万円、来年に8,400万円という形なんですけど、基本計画のスケジュール的なものというか、基本計画と基本設計がどんなような形で進んでいるのかというのをちょっとお伺いしたいんですけども。

松田委員長 小高室長。

小高庁舎準備室長 それでは、まず、基本計画のほうなんですけれども、基本計画につきましては、おおむね年内いっぱいぐらいにある程度の形にしまして、年明け、1月にパブリックコメントを実施をしまして、3月議会のほうに提案をいたしまして、議決をいただきたいというふうに考えております。

それから、基本設計の部分につきましては、基本計画とある程度並行して入ってくるような形にしまして、平成28年6月までに基本設計を完了させたいというところで考えております。こちらの基本計画、基本設計を一つにしましたのは、これを一括で業務委託をかけることにより、期間的な効率化を図りまして、同時進行で進める部分もあるのかなということで、今回基本計画と基本設計を一つの業務委託として考えた部分であります。

松田委員長 ほかに質疑ございませんでしょうか。

相馬副委員長 1つだけ。その地質調査、先ほど説明あったんですが、これが新規ということになっておりまして、3月の当初予算でなくて、この6月で新規というふうに上がってきた理由をもう一度説明をお願いできればと思います。お願いします。

松田委員長 佐藤課長。

佐藤企画政策課長 当初予算の編成時期が11月から12月というところになりますが、その時点でまだ基本構想自体が明確になっておりませんでした。ということで、候補地が決まっていなかったということでございます。その候補地が決まったのが3月の議会で議決いただきました基本構想に基づくものということで、それ以降、多い部分の調査を具体的に予算要求していかなければということで、当初には間に合わなかった経緯がございます。そういうことで6月、今回計上させていただいたということでございます。

相馬副委員長 了解しました。

松田委員長 ほかございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議ないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第55号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決すべきも

のとすることに異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議ないものと認めます。

よって、議案第55号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他

松田委員長 その他として委員の皆様から何かございませんでしょうか。

星委員 このポーリング調査をやる会社とかというのはもう決まっているんですか。

松田委員長 課長。

佐藤企画政策課長 業者選考につきましてはこれからということですが。

松田委員長 いいですか。

星委員 はい。

松田委員長 ほかがございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

松田委員長 執行部から何かございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

松田委員長 ないようですので、以上で企画政策課の審査を終了いたします。ご苦労さまでございました。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩いたします。

お疲れさまでした。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時47分

松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会

を再開いたします。

シティプロモーション課の審査

松田委員長 シティプロモーション課の皆さん、ご苦労さまでございます。

今回は関係する付託案件はございませんでしたが、今年度最初の常任委員会でございますので、課長から順に担当職員の自己紹介をお願いいたします。

〔職員自己紹介〕

松田委員長 ありがとうございます。今年度もどうぞよろしくをお願いいたします。

その他

松田委員長 その他として、委員の皆様から何かございますか。

〔発言する人なし〕

松田委員長 執行部の皆様からは何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、以上で終了いたします。

シティプロモーション課の皆さん、ご苦労さまでございました。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時49分

松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

秘書課の審査

松田委員長 秘書課の皆さん、ご苦労さまでございます。

今回は付託する案件はございませんので、今年度最初の委員会でございます。課長から順に担当職員のご紹介をお願いいたします。

〔職員自己紹介〕

松田委員長 ありがとうございます。今年度もどうぞよろしくをお願いいたします。

その他

松田委員長 その他として、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 執行部の皆様からは何かございますでしょうか。

課長、お願いいたします。

室井秘書課長（市誕生10周年記念式典への協力依頼）

松田委員長 じゃ、よろしいですか。

以上で終了いたします。

秘書課の皆さん、ご苦労さまでございました。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時51分

再開 午前10時53分

松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

市民協働推進課の審査

松田委員長 市民協働推進課の皆さん、ご苦労さまでございます。

今回は関係する付託案件はございませんでしたが、今年度最初の委員会でございます。課長から順に自己紹介をお願いいたします。

〔職員自己紹介〕

松田委員長 ありがとうございます。今年度もどうぞよろしくをお願いいたします。

その他

松田委員長 その他として、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

松田委員長 執行部の皆様は何かございますでしょうか。

〔「ございません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、以上で終了いたします。

市民協働推進課の皆さん、ご苦労さまでございました。

これで企画部の審査は全て終了となります。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩入れますので、10分再開ということによろしくをお願いいたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時10分

松田委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

総務部の審査

松田委員長 これより総務部の審査に入ります。

はじめに総務部長からご挨拶いただきます。

和久総務部長（挨拶。）

松田委員長 ありがとうございます。

総務課の審査

松田委員長 それでは、総務課の審査に入ります。

今年度この常任委員会、初めての常任委員会になります。課長から順に担当職員の自己紹介をお願いいたします。

〔職員自己紹介〕

松田委員長 ありがとうございます。今年度もどうぞよろしくをお願いいたします。

議案第62号の説明、質疑、討論、採決

松田委員長 それでは、議案第62号 災害時応急対策活動の協力に関する協定の締結についてを議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

菊池総務課長（議案第62号について説明。）

松田委員長 説明が終わりましたので、各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

齋藤委員。

齋藤委員 今、るるこの協定書の締結についての説明を受けまして、わかりやすく運賃等をどうするのかなど思ったら、時間制にするというようなご説明がありました。1つお聞きしたいのは、12条と13条にかかわる賠償の責任に関してなんです。12条に関しましては、その辛ですから、組合が自分の過失というか、運行に関する責任をうたっておりますよね。13条に関しましては、被災自治体をお願いした際に、起こった事柄に関しての賠償をするという解釈でよろしいんですよね。ということになりますと、その12条はとりあえず要請命令が出た時点で、もう既に被災自治体の責任が発生するんじゃないかなというふうに思うんですが、そういう解釈の意味合いと違うんでしょうか。ちょっと聞きたいと思います。

松田委員長 課長。

菊池総務課長 12条につきましては、その災害による事故というよりも、災害に伴わないといいますが、通常時の移動の中での事故といえますか。齋藤委員 私もそういうふうに思ったんですね。

まあいいや。あと説明は。

松田委員長 課長。

菊池総務課長 例えば13条なんですけれども、例えば資機材を積み込みなんかをしている場合に、傷をつけたり、そのときに損傷させたような場合に被災自治体のほうで損害賠償を行うというイメージでございます。

松田委員長 齋藤委員。

齋藤委員 私はそうじゃないのかなというふうにご文章を見て、その12条に関しましては、協会が市の要請を受けて運行してくると。協力してくれるというところに関して、個人が協会のほうが

過失で何かがあったときには自分で見なさいよ。
しかしながら、13条は自治体がそのことに関して、
協会に関して、その出勤に関して何かあった場合
には賠償はうちの自治体が持ちますよという意味
合いかなというふうに思っていたんですよ。そう
いう意味合いではないんですか。

松田委員長 係長。

平井危機対策係長 ご質問いただいた件でござい
ますが、12条については委員からお話のあったと
おりでございます。13条の意味合いというのは、
あくまで協力要請をして、市が先ほど課長が申し
上げたとおり、資材を積み込む際にぶつけたとか、
そういったときの賠償、市のほうの責任で損害を
与えた場合で、実際災害、出勤いただいたこと
によって災害等に遭われたというような要請に基
づいていただいたときのものについては14条で災
害補償ということであっております。

松田委員長 齋藤委員。

齋藤委員 それはよくわかります。12条に関しま
しては、要するに要請がなければ協会は運行しな
いわけですよ。うちのほうから。運行した時点
で何があっても自治体のほうが賠償を行う義務が
発生するのかなというふうに思ったものですから
質疑をさせてもらったんですが、その辺はそうい
う解釈ではないということなんです。

松田委員長 係長。

平井危機対策係長 今お話しいただいたとおり、
要請したことによって起きるもの全てが行政側で
賠償するものではございません。

松田委員長 齋藤委員。

齋藤委員 そうしますと、協会のほうでは要請が
なければ当然事故が起こらなかったという、自分
の過失であっても起こらなかったという意味合い
なのかなというふうに思うんですね。ですから、
要請があった時点で、要請がなければ、何がある

かわかりませんが、そういうことは会社側
では、協会側では発生しないというふうな、そう
いう協議は向こうからはこの協定書では大丈夫な
んでしょうかね。

松田委員長 係長。

平井危機対策係長 この協定を締結するに当たり
ましては、協議会のほうと十分な協議を進めてま
いりました。特に委員のほうでご心配いただい
ている点、事故等、また賠償等については、この12
条、13条、14条につきましては、特に念入りに協
議をさせていただいて、うちのほうでご説明をさ
せていただいて、協会のほうも内部、あとは関係
機関に確認した中で了解を得ての文面となってい
ます。

松田委員長 齋藤委員。

齋藤委員 そういうことで両者協議で了解を得
ているということであれば結構です。

もう一点、第9条に関しましては、第9条と第
16条のちょっと関連して質疑をしたいんですが、
先ほど料金の関係は30分で2,990円ということで、
時間制にしたということで、それはいろいろな待
機時間等があるということで了解したんですが、
そのかかる経費は自治体が負担するというので、
16条に関しまして、これは市が行う防災訓練等
に関しましてご協力してくださいよということで、
ここに協力する体制のときには、その料金とい
うのは全く発生しないで、ボランティア的なもの
でよろしいのかお聞きしたいと思います。

松田委員長 菊池課長。

菊池総務課長 そちらについてはボランティア
という形になります。

齋藤委員 了解しました。

じゃ、もう一点だけ最後に。第18条でいろい
ろな協定に疑義が生じた場合には、その都度各
委員で協議をしていくんだということなんです

この本市においての委員構成というのはできているのでしょうか。

松田委員長 菊池課長。

菊池総務課長 市といたしましては総務課で対応しております。

松田委員長 ほかにご意見、質疑ございませんでしょうか。

眞壁委員。

眞壁委員 一番最初に栃木県北地区タクシー協議会のほうから申し出があって協定を結ぶということだったかと思うんですけれども、実際にほかの行政なんかで結んでいるところがあるのか。

また、もう一つは、その申し出内容というか、どういう形で申し出たのかちょっと理由をお聞きしたい。

松田委員長 菊池課長。

菊池総務課長 他の状況なんですけれども、県内にはないと思うんですが、西東京市、神戸市、あと千葉県の市原市が結んでいることは把握してございます。

あともう一点なんです、最初にお話があったのは去年の2月でございます。県北タクシー協議会の村山会長から災害発生時におきます応急対策要員、医師、負傷者等の搬送及び物資などの搬送手段としてタクシー車両を利用してもらいたいというような申し出でございました。

松田委員長 眞壁委員。

眞壁委員 申し出内容的には利用していただきたいというような申し出だったかという感じなんですけれども、そんな中で、3つか4つの市があるというんですけれども、実績みたいのはあるんですか。実際に使ったとか。

松田委員長 課長。

菊池総務課長 申しわけないですが、その点については把握はしてございません。

眞壁委員 じゃ、1点だけ。

松田委員長 眞壁委員。

眞壁委員 あと、30分で2,990円ということでお話があったかと思うんですけれども、この辺のちょっと何か根拠みたいなのは。

菊池総務課長 この料金につきましては、通常の宇都宮塩那交通圏のタクシーの運賃の料金をそのまま使っている形でございます。

松田委員長 眞壁委員。

眞壁委員 そうすると、距離は関係ないということによろしいですか。

松田委員長 課長。

菊池総務課長 今回採用しているのは時間制をとっているんですが、時間制のほかには距離制という考え方もあるかと思うんですね。距離制ですと初乗り730円で281m加算するごとに90円プラスという形になるんですけれども、一応今回につきましては長時間拘束する可能性があるということで時間制をとらせていただきましたが、実際にタクシー協議会に動いてもらった場合、どう見ても距離制のほうが安くなるというような場合には、タクシー協議会と協議の上、その距離制で運賃を支払う場合もございます。その辺についてはタクシー協議会の了解を得ております。原則は時間制なんですけれども、明らかに距離制のほうが妥当だというような場合については、そちらで対応させていただくことで了解は得ております。

松田委員長 眞壁委員。

眞壁委員 わかりました。じゃ、両方使う可能性はあるということによろしいんですね。

菊池総務課長 そうです。

眞壁委員 わかりました。

松田委員長 ほかに質疑ございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

松田委員長 ないようですので、質疑を終了した

いと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議ないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第62号 災害時応急対策活動の協力に関する協定の締結については、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議ないものと認めます。

よって、議案第62号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他

松田委員長 その他として委員の皆さんから何かございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

松田委員長 執行部の皆様から何かございますでしょうか。

課長。

菊池総務課長 報告案件が2件ございますので、ご報告申し上げます。

(消防団の統合について)

(窓口サービス向上計画について)

松田委員長 齋藤委員。

齋藤委員 (窓口ワンストップに関する意見)

松田委員長 以上で総務課の審査を終了いたしま

す。

ご苦労さまでございました。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午前11時48分

再開 午前11時50分

松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

放射能対策課の審査

松田委員長 放射能対策課の皆さん、ご苦労さまでございます。

今回は関係する付託案件はございませんでしたが、今年度最初の委員会になりますので、課長から順に担当職員の自己紹介をお願いいたします。

〔職員自己紹介〕

松田委員長 ありがとうございます。今年度もよろしく願いいたします。

その他

松田委員長 その他として、委員の皆様から何かございますか。

〔発言する人なし〕

松田委員長 執行部からは何かございますでしょうか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

松田委員長 以上で終了いたします。

放射能対策課の皆さん、ご苦労さまでございました。

ここで、執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午前 11時51分

再開 午前 11時52分

松田委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

契約検査課の審査

松田委員長 契約検査課の皆さん、ご苦労さまでございます。

今回は関係する付託案件がございませんでしたが、今年度最初の委員会でございますので、課長から順に自己紹介をお願いいたします。

〔職員自己紹介〕

松田委員長 ありがとうございます。今年度もよろしくお願いいたします。

その他

松田委員長 その他として、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 執行部の皆様は何かございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 以上で終了いたします。

契約検査課の皆さん、ご苦労さまでございま

た。

ここで、昼食のため休憩を入れさせていただきます。

1時からの委員会再開にしますのでよろしくお願いいたします。

休憩 午前 11時53分

再開 午後 零時58分

松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

財政課の審査

松田委員長 ただいまから財政課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

今年度最初の常任委員会になりますので、課長から順に担当職員の自己紹介をお願いいたします。

〔職員自己紹介〕

松田委員長 ありがとうございます。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

議案第58号の説明、質疑、討

論、採決

松田委員長 それでは、議案第58号 那須塩原市行政財産使用料条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から説明をお願いいたします。

中山課長。

中山財政課長 （議案第58号について説明。）

松田委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。
質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議ないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

議案第58号 那須塩原市行政財産使用料条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議ないものと認めます。

よって、議案第58号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切りかえます。

議案第55号の説明、質疑、討論、採決

松田委員長 それでは、議案第55号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

中山課長。

中山財政課長（議案第55号について説明。）

松田委員長 説明が終わりましたので、各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。
質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議ないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第55号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議ないものと認めます。

よって、議案第55号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他

松田委員長 次に、その他として委員の皆様から何かございませんか。

〔発言する人なし〕

松田委員長 執行部の皆様からは何かございませんか。

〔発言する人なし〕

松田委員長 では、以上で財政課の審査を終了いたします。

ご苦労さまでございました。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時08分

再開 午後 1時10分

松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

課税課の審査

松田委員長 課税課の皆さん、ご苦労さまでございます。

今回は関係する付託案件はございませんでしたが、今年度初めての常任委員会でございます。課長から順に自己紹介をお願いいたします。

〔職員自己紹介〕

松田委員長 ありがとうございます。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

その他

松田委員長 その他として委員の皆様から何かございませんか。

〔発言する人なし〕

松田委員長 執行部からは何かございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、以上で終了いたします。

課税課の皆さん、ご苦労さまでございました。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時12分

再開 午後 1時13分

松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

収税課の審査

松田委員長 収税課の皆さん、ご苦労さまでございます。

今回は付託案件がございませんでしたが、今年度初の常任委員会でございます。課長から順に自己紹介をお願いいたします。

〔職員自己紹介〕

松田委員長 ありがとうございます。今年度もよろしくをお願いいたします。

その他

松田委員長 その他として委員の皆様から何かございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

松田委員長 執行部からは何かございませんでしょうか。

〔「ないです」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、以上で終了いたします。

収税課の皆さん、ご苦労さまでございました。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時15分

再開 午後 1時16分

松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局の審査

松田委員長 選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局の皆さん、ご苦労さまでございます。

まず、初めに、事務局長からご挨拶をお願いいたします。

事務局長。

会田選管・監査事務局長（挨拶。）

松田委員長 ありがとうございます。

今回は関係する付託案件はございませんでしたが、今年度最初の常任委員会でございますので、局長補佐から順に職員の自己紹介をお願いいたします。

〔職員自己紹介〕

松田委員長 ありがとうございます。今年度もどうぞよろしくをお願いいたします。

その他

松田委員長 その他として委員の皆様から何かございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

松田委員長 執行部のほうからは何かございませんでしょうか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、以上で終了いたします。

選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局の皆さん、ご苦労さまでございました。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時19分

再開 午後 1時19分

松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

会計課の審査

松田委員長 会計課の皆さん、ご苦労さまでございます。

まず初めに、会計管理者からのご挨拶をお願いいたします。

大島会計管理者（挨拶。）

〔職員自己紹介〕

松田委員長 ありがとうございます。

今年度もどうぞよろしくをお願いいたします。

その他

松田委員長 その他といたしまして委員の皆様から何かございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

松田委員長 執行部の皆様からは何かございませんでしょうか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

松田委員長 以上で終了いたします。

会計課の皆さん、ご苦労さまでございました。

休憩 午後 1時19分

再開 午後 1時19分

松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

議会事務局の審査

松田委員長 議会事務局の皆さん、ご苦労さまでございます。

まず初めに、事務局長からご挨拶をお願いいたします。

事務局長。

阿久津議会事務局長（挨拶。）

松田委員長 ありがとうございます。

今回は関係する付託案件はございませんでしたが、今年度最初の常任委員会でございますので、課長から順に担当職員の自己紹介をお願いいたします。

〔職員自己紹介〕

松田委員長 ありがとうございます。今年度もどうぞよろしくをお願いいたします。

その他

松田委員長 その他として委員の皆様から何かご

ざいませんでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

松田委員長 事務局からは何かございませんでしょうか。

〔「特に用意してございません」と言う人あり〕

松田委員長 じゃ、ないようですので、以上で終了いたします。

議会事務局の皆さん、ご苦労さまでございました。

ここで職員退席のため、暫時休憩とします。

休憩 午後 1時26分

再開 午後 1時27分

松田委員長 それでは、委員会を再開いたします。

その他

松田委員長 次第4のその他に入ります。

委員の皆様から何かございますか。

〔発言する人なし〕

松田委員長 事務局からは何かございますか。

事務局（事務連絡。）

松田委員長（所管事務調査について。）

それでは、次第4のその他を終了いたします。

閉会の宣告

松田委員長 以上で、今定例会における委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し、議長

に提出いたしますので、ご一任くださいますよう、
よろしく願いいたします。

これをもちまして、総務企画常任委員会を閉会
をいたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後 1時37分